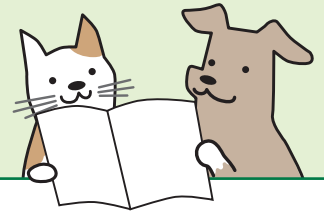


この書面では、ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」に関する重要事項（「契約概要」「注意喚起情報」等）についてご説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。か代理店または弊社あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。



マークのご説明

**契** 契約概要

商品内容をご理解いただくために必要な事項です。

**注** 注意喚起情報

ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意いただきたい事項です。

## 1 ご契約前にご確認いただきたいこと

### 商品の仕組み **契**

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されている犬・猫のどうぶつ\*1が、ケガ・病気\*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。

\*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。  
\*2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

### 補償内容 **契** **注**

保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術\*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

- (1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること
  - (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
- 支払われる保険金の計算方法は「引受条件」をご確認ください。

\*各診療の形態について

- 通院** 診療が必要な場合に、どうぶつを動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
- 入院** 自宅等での治療が困難なため、どうぶつを動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。
- 手術** (1) 診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)  
(2) 全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

契約者・被保険者の行為によるもの	●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気等
自然災害によるもの	●地震、噴火またはこれらによる津波（風水害等を含む）が原因で生じたケガ・病気
既往症・先天性異常等	●ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常等 ●始期日より後であっても、弊社が保険料を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気等
(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	●去勢（停留睪丸による去勢を含む）、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍（サイ：へそ）ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り（狼爪（ろうそう）の除去を含む）、断耳、断尾等

ワクチン等の予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気（ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く）
予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費（狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等） ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学（鍼灸を除く）、ホメオパシー、酸素療法、理学療法（リハビリテーション）等代替療法、減感作療法等
健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食等（ただし、入院中の食餌を除く） ●獣医師が処方する薬事法上の医薬品以外のもの（健康補助食品（サプリメント）、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を海外から輸入して処方された場合等） ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー等（薬用・医薬品を含む） ※洗剤以外で承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
治療付帯費用等	●時間外診療費、往診料、文書作成料等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、指導料等 ●安楽死、遺体処置等

など

※すべてを記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

### 補償の重複 **注**

他のペット保険契約等がある場合には、その契約において保険金・共済金が支払われているか否かにより、弊社がお支払いする保険金の額の算出方法が異なります。また、損害の額を超えてお支払いが発生した場合には、弊社を含め各保険会社とご契約者等にて調整させていただくことがあります。

### 主な特約とその概要 **契**

特約名	特約の概要
継続契約特約	お申し出がない限り満期後は、原則自動的に継続とさせていただきます。継続を希望されない場合には、満期日の翌日が属する月の3ヶ月前の末日までに必ずお申し出ください。
通信販売特約	通信手段（おもに郵送・情報処理機器等）の利用により保険の内容を理解し、その利用によって保険契約を締結する場合に適用されます。

[ すべてのご契約に適用される特約 ]

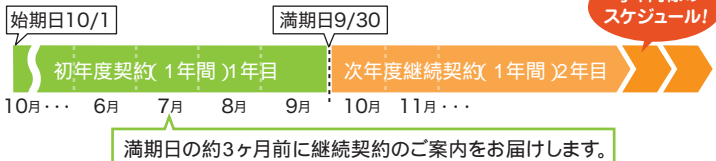




## 手続きについて

- 満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法(口座情報・クレジットカード情報等)、払込方法(年払・月払)、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。

(スケジュール例)10月1日が始期日の場合



## 継続時の保険料について

- 2年目以降は、どうぶつが年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。
- 始期日時点での年齢が満0歳の混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

## 多頭割引について

- 次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

## 健康割増引制度について

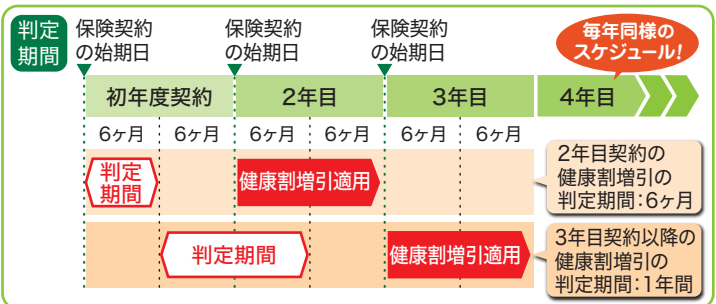
保険の利用状況によって割増引を適用いたします。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数 /手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

## 回数のカウント方法

- ・対応病院の窓口で精算した場合:保険を利用した診療日
  - ・弊社へ直接保険金を請求した場合:弊社にて請求を受けた日
- が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

- 〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
- 〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



※左記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。



保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

## 保険金の請求について

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院において「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。

## 保険金をお支払いする時期

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる以下の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

## 「保険証券」の発行について

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。

※保険証券の発行が必要な方は弊社までお申し出ください。

## 保険料控除について

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

## 満期返れい金・契約者配当金に関する事項

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

## 保険会社破綻時の取扱い

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保ふあみりい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。

商品内容に関するお問い合わせは

弊社へのご意見・苦情等のお問い合わせは

あんしんサービスセンター

お客様相談センター

0800-888-8256  
0800-111-1091

携帯電話  
PHS OK!

受付時間:平日 9:30~17:30/土日・祝日9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

ホームページからもお問い合わせ・ご質問を受付けております。 <http://www.anicom-sompo.co.jp/>



保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター (ナビダイヤル有料) 0570-022808 受付時間:平日 9:15~17:00(12月30日~1月4日を除く) IP電話からは 03-4332-5241  
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

## 個人情報の取扱いに関するご案内

弊社およびアニコムグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1)本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
  - (2)契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。 )または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
  - (3)弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
  - (4)再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<http://www.anicom-sompo.co.jp/>) をご覧ください。